

東京大学大学院農学生命科学研究科
国際交流およびグローバル人材教育支援担当
教員（教授又は准教授） 公募

1	職名及び人数	教授又は准教授 1名
2	採用予定日	令和5年4月1日（予定）
3	任期	任期なし
4	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス
5	所属□	大学院農学生命科学研究科 国際交流室
6	業務内容	<p>東京大学大学院農学生命科学研究科国際交流室は、国際交流とグローバル人材教育支援に関わる方を広く公募いたします。</p> <p>国際交流室の業務については、以下のホームページを参照してください。 http://www.a.u-tokyo.ac.jp/oicehp-j/index.html</p> <p>具体的には、海外協定校との連絡（国際学術協定・交換留学・学生交流覚書に関して）、海外機関からの訪問者への対応、研究科所属の留学生に対する生活相談等を含む教育研究支援全般、研究科の主催する国際交流事業の企画運営、留学生へのガイダンス、事務的文章の英訳確認などです。</p> <p>現在、東京大学大学院農学生命科学研究科は、人類社会が直面する地球規模の課題に関する社会からの要請に対し、迅速かつ柔軟に対応することを目的とした「グローバルパートナーシップ推進部（GP推進部）」を設置する予定です。 GP推進部では、国際的なステータスの向上、新産業創出のための産学連携と知的財産管理サポート体制の強化、大学院教育および双方型リカレント教育の更なる発展と充実、駒場生のみならず次世代に対する情報発信など、研究科の発展のために必要な取り組みを包括的に企画推進ならびにサポートする予定です。 GP推進部の中には、国際交流室、産学官民連携室、広報室、人材教育支援室を配置し、相互補完的に業務を遂行する予定です。</p> <p>従って、GP推進室が正式に設置された場合は、本公募で採用される方には、国際交流室の業務を主に担当しつつ、人材教育支援および広報にも携わっていただきます。</p> <p>研究活動は業務に含みません。</p>
7	就業時間	週5日勤務（月～金曜日） 9：00～17：30（休憩時間 45分）
8	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇 等
9	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
10	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
11	応募資格□	<ol style="list-style-type: none"> 1) 博士の学位を有していることが望ましい 2) 大学での研究又は教育経験があることが望ましい 3) 英語および日本語の両方に堪能であること 4) 留学生の支援を積極的に行えること。支援経験があることが望ましい。 5) 研究科の教員や事務職員と協調して職務に当たることができること。 6) 日本人の場合には留学経験又は海外駐在経験があることが望ましい

12	提出書類	<p>1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html</p> <p>2) 研究業績（著書、原著論文、総説、その他）</p> <p>3) 教育業績</p> <p>4) 社会貢献（学会活動、委員会活動、ボランティア活動等）</p> <p>5) これまでの「11. 応募資格」に関連する活動の自己評価（2000字程度）</p> <p>6) 着任後の留学生の支援方針および抱負（2000字程度）</p> <p>7) 自己の研究・教育経歴・支援活動等について評価できる方2名の氏名、職名及び連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）</p>
13	応募締切	<p>令和5年1月20日（金）必着</p> <p>書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。</p>
14	書類送付先 及び 問い合わせ先	<p>〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1</p> <p>東京大学大学院農学生命科学研究科 国際交流室長 岩田忠久</p> <p>TEL: 03-5841-5266</p> <p>E-mail: atiwata@g.ecc.u-tokyo.ac.jp</p> <p>封筒に「グローバルパートナーシップ推進部 応募書類在中」と朱書し、記録が残る方法で送付のこと。</p>
15	試用期間	採用日から6ヶ月間
16	募集者名称	国立大学法人東京大学
17	その他	<p>応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。</p> <p>東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p> <p>外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</p>